

労働安全衛生コンサルタント業務標準報酬料金表

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 宮城支部の標準報酬料金は下表のとおりとなります。
業務の種類・条件によって報酬料金が異なる場合がありますので、お客様の依頼内容に基づき別途お見積りご相談のうえ決定いたします。

	業務名称	従業員数	報酬料金	業務内容
1	顧問業務	50人未満	8～15万円/月	事業場の顧問として労働安全・労働衛生に係る相談を受け、定期的にその対策の指導を行うもので、契約期間は一年以上とします。
		50～199人	15～20万円/月	
		200人以上	相談	
2	指導業務	事業場ごと	10万円/日	労働安全・労働衛生の個別案件について指導を行うもので、一日単位の契約とします。
3	診断業務	事業場ごと	10万円/日	労働安全衛生の診断を行い、その対策の指導を行うもので、一日単位の契約とします。(診断報告書の提出含む)
4	改善計画作成指導業務	事業場ごと	20万円/件～	安全管理特別指定事業場・衛生管理特別指定事業場に対する安全衛生改善計画書の作成指導を行うもので、一件単位の契約とします。
5	文書作成業務	事業者, 店社	20万円/件～	安全衛生管理上必要な規程や社内安全管理計画及び管理基準の作成。報酬は一件単位の契約とします。
		事業場ごと	8万円/文書～	リスクアセスメント、作業手順書、作業計画書等の作成を事業場にて指導するもので、一文書単位とします。
6	教育訓練講師業務	講習全科目	12～20千円/時間	技能講習・能力向上教育・特別教育等の講師派遣
		講習科目ごと	10千円～15千円/時間	
		職長教育、特別教育、社員教育(OSHMS、RA) 他	8～12万円/日	製造業・建設業における職長教育・特別教育・社員教育など（資料作成時は、別途見積もりとします）
7	相談業務	事業者	5千円/時間～ (相談)	労働安全衛生に関する相談は、相談時に詳細を伺い御見積りさせていただきます。
8	講演業務	事業者	5万円/回～ (相談)	労働安全衛生に関する講演は、相談時に詳細を伺い御見積りさせていただきます。

* 上記業務の料金に対して消費税を別途ご請求させていただきます。 * 交通費、宿泊費等は別途ご請求させていただきます。